

# 合戦噺之研究

瓜 生 茂 秋

保元物語・平治物語成立以前に筆録された軍記物——私はそれを初期軍記物と特稱する事にするが——を見ると最も早く成立した將門記(天慶二年一六〇〇?)から最後に現れた六代勝事記(貞應二年一八八三)まで約三百年の長年月が流れてゐるにもかゝらず軍記物としては將門記より陸奥語記・陸奥語記より六代勝事記と一作毎に低調化してゐる。從來の軍記物の研究は——私は特に文學史的研究と區別しようと思ふが——此の事實を抹殺して將門記と保元物語・平治物語とをいきなり結びつけてゐる。成程此の見方が眞實であるとするならば保元物語・平治物語が軍記物展開史上に占むる劃期的意義と保元・平治の亂が武士の興起の重大契機であつた事と相照應し、文化史的側面と文學の展開とがびつたり軌を一にする事になつて一分の隙もない様に思はれる。が然し、此の見解が一見餘にも精緻であるかに見える爲めこれまでの研究は初期軍記物の眞の姿を把へそなたたつたものではあるまいか。即初期軍記物が將門記より保元物語・平治物語へ接近するにつれて次第に發展するどころか順次に墮落してゐると云ふ事實を看過する結果になつた。さて從來の見解が

ら解放されて初期軍記物より保元物語・平治物語への展開相を具體的に見つめると現在傳つてゐる初期軍記物即將門記・陸奥語記・純友追討記・六代勝事記を如何様に分析しても充し得ない、又出来なかつた極めて、大きな飛躍と溝渠に遭遇する。此の困難を救つて軍記物の展開を具體的に文學史的に把握するには文字資料たる現傳の四作品に齷齪と執着する事から解放されて目を轉じて軍記物を成立せしめた背景、その成長を内から促進した社會的雰圍氣として當時盛んに行はれた合戦嘶に注意して始めて可能ではあるまいか。雰圍氣の側面から新しく斬り込む事に依つて從來の軍記物の歴史的研究が犯した抽象と不自然な飛躍とをまぬかれる事が出来る様に思ふ。

此の小稿は軍記物の具體的な・様式史的研究の一部として合戦嘶に就いてのまづしい試論に過ぎない。

## 二

平將門の亂、純友の亂奥州十二年合戦は鎮定にあつた源・平兩氏の勢力を確固たる物にした決定的契機である。

「さむらひ」から武士への社會的地位向上の基礎を築き、やがて次の時代に公卿階級に取つてかはつて政治上の支配權を獲得するに至つた大きい端緒でもある。如斯文化史上に於ける此等諸亂の意味は暫く第二にまはずとしても源氏や平家一門に取つては忘れようとしても決して忘れる事の出来ない重大事件であり「家」の許に集る子孫末葉はもとより家子郎黨等は家の今日あるミナモトを此等の戦の庭で發輝した祖先の武勇と勳功に歸した。保元物語・平治物語・平家物語に現れる武士が聲高らかに呼ばはつた名乗を見ると奥州十二年合戦等に於ける祖先の勳功を誇らしげに忘れず冠らせてゐるのは全くかうした理由に依るのであらう。(註二)

吾妻鏡を見ると源賴朝を始め多くの源氏達が奥州合戦に種々な點から模範と典例を求め、(註三)更に進んで教訓をま  
で仰いでゐるのが再々見える(註三)のは最もよく此間の消息を物語るものであらう。

吾妻鏡、建久二年八月一日の條に、

一日丁丑雨降、終日不休止、今日大庭平太景能於新造御亭獻盃酒。其儀強不極美以五色鱸魚等爲肴物(足利)上總

介。千葉介。小山左衛門尉。三浦介。畠山二郎。八田右衛門尉。工藤庄司。土屋三郎。梶原平三。同刑部丞比企右

衛門尉。岡崎四郎。佐々木三郎候其座。勸盃之間依仰各語申往事。景能語保元合戰事。此間申云。勇士之可用意者

武具也。就中可縮用者弓箭寸尺也。鎮西八郎者吾朝無雙弓矢達者也。然而案弓箭寸法過于其涯分歟。其故者於大炊

御門河原景能逢于八男弓手。八男欲引弓景能潛以爲貴客者。自鎮西出給之間騎馬之時弓聊不任心歟。景能於東國能

馴馬者也。則馳廻八男妻手之時絆相遠及于越弓之下可中于身之矢中膝訖。不及此故實者忽可失命歟。勇士只可達騎

馬事也。壯士等可留耳底。老翁之說莫嘲哂云々。常胤已下當座皆甘心又蒙御感云々

又同書卷二十、建曆二年八月十八日の條に

辛卯。伊賀前司朝光和田左衛門尉義盛可候北面三間所之由今日武州被傳仰彼所撰近習壯士等令結常祇候云々。而件

兩人雖宿老爲被聞召古物語所被加之也。

又同書には其他に「源氏之遺老」(卷一七、建仁二年正月廿九日)「親視聽往事之老人」(卷一七、建仁元年十二月三日)

達が往事殊に過ぎし合戦之物語を所望せられて、公、私の席で語つた事が見えてゐる。かくて源氏一黨の人達は陸奥

合戦を始めとし保元・平治合戦に關する古老の物語の中に心を練られ、訓練され、次第に賴義や義光を理想と仰ぐ様

になつた。もと鎌倉時代は上代に於ける氏族制度の新しき復興と云はれてゐる如く「家」と「血」が大きな力となつた。かくて家の子達は家の「名」を「歴史」を殊に重んずる事となり、家の物語が、就中家を今日あらしめた諸亂の物語が非常に重大視されるにいたつた。

註一、校定平定物語卷九、梶原二度懸、源太の名乗

註二、吾妻鏡、卷、一〇、建久元年九月十八日

卷、一三、建久四年三月廿五日

註三、吾妻鏡 卷、一七、建仁元年五月六日

## 二二

頼朝の前で語られた「古物語」や「家ノ傳ヘニテ聞き置」かれた(註)合戦談は四角四面なかくるしい教訓的分子の多い物であつただらう。然し、無骨な武士も膝をくづし、うちくつろいだ世間噺の座で語つた自分の、が、断は相當面白い物であたに違ひない。陸奥話記を見ると、

同六年二月十六日獻貞任經清(重任脱落?)首三級京都爲壯觀。車擊殺人摩肩

子細注  
別紙也 (新校群書類從  
十六、二二頁)

とある如く地文の争亂を鎮定して上京した武士は京洛都人の好奇心の焦點となり話題の中心になつた。武人達も求められるままに都人の未だ耳にした事のない巷談口碑、傳説、或は戰場での功名談等を物語つた京人の耳を樂しませたらしい。陸奥話記の筆者も彼等の語る新奇な生氣に満ちに物語に耳を傾け心ひかれずには居られなかつたらしい。

同書跋文に、

今抄國解之文於衆口之語注之一卷、但少年千里之外定多紕謬(之)知實者正之而已(新・群・十六)

と斷つて衆口之語に耳を借した爲めに煮起された正確な史實からの逸脱を暗に告白してゐる。國解之文等の第一資料により史實を直述しようとした筆者に取つては衆口之語に心ひかれた事は後めたい不本意な事だつたに違ひない。軍記物の展開史から見ると衆口之語に心ひかれて無味乾燥な外交辭令の國解之文の單なる編録から一步進んで事件に潤色をほどこし、人物を理想化したのは陸奥語記を純受動的、機械的な記録にとどまる事から救つて文學の領野に接近させたものとしてかへつて興味深い。

次に將門記は亂の鎮定後あづかつて功勞あつた諸將への勸賞を誌し、ついで最後に將門の一生に批評を加へ、更に特に「諺曰」の二字を前に据ゑ、四十九字をいて「田舎人報云」と重ねて斷つて以下將門の後生譚をかかけてゐる。さて「諺」の字は眞福寺本平將門記の中に割注として二ヶ所出てゐる。

一、擊レ証鉦者兵鼓也。諺云布利豆々美也

二、諺白賤者隨貴レ弱者資レ強不レ如ニ敬一、

(一)、は俗稱の義、(二)は民間の言ひならはしの意に解される。字鏡集に就いて「コトワザ」の訓ある文字を見ると諺の外になほ「里」「語」「變」「言」がある。今それ等の内「里」「變」「言」に並記された訓を見ると、

里。コトハリ。コトワザ。イヤシ。サト。コトハル。

變 ナラス。ナレタリ。ツネニ。

註 タトフ。タトヒ。

此等の諸訓は「コトワザ」の意味内容を間接に物語ると見る事が出来る。即ち「コトワザ」は里人間で常々言ひならはされた「タトへ嘶」を考ふべきであらう。

天治本新撰字鏡、卷三、言部第卅、には

諺 魚變反  
傳言也

又色葉字類抄、下、「人事」には

諺 コトワザ  
魚見反 里語

とある。

將門記の割注。字鏡集。新撰字鏡。色葉字類抄、に依り將門記の「諺曰」の「諺」を考へて見るに關東地方土民間で行はれてゐた「うわさ嘶」と解釋すべきである。

將門記が將門の後生譚の前にわざわざ「諺曰」の二字を据へ、すぐ其の下に更に「田舎人報云」の五字を入れて資料の出所をはつきり斷つたのは「うわさ話」を資料としては、第二のものと考え、諸記録、國解之文、及實際の見聞等と「うわさ話」との間に資料としての評價に等差をつけたのであるかも知れない。愚管抄がウワサ話に對し「人語り傳フル事ハ皆タシカナラズ」(卷二)と述べ一再ならず資料として信頼をよするに足りないと言つた所などから類推して將門記があそこで特に「諺曰」田舎人報告」の文字を据へたのも此と同じ意味ではあるまいか。此處に吾々は正確史實の筆録に踏みとどまらうとした將門記の筆録態度を伺ふ事が出来ると同時に又一面、將門記が亂鎮定後僅か二ヶ

月を出ずして成立した(註一)のを併せ考へると平將門に就いての「ウワサ話」が意外に早く流布し傳播してゐた様子も尙ふ事が出来る。そして正史にあやかつた純歴史記録を作らうとした將門記の筆者は資料として第二のものと思ひつつも猶且「ウワサ話」に耳を傾けなければならなかつたと、將門に就いてのウワサ話、殊に其の合戰噺の吸引力の大きさと盛行の度合とを知る事が出来る。

説話集に記録されてゐる平將門に就いての説話の種々相は未だ詳にしてゐないが、兎に角平將門に就いての「うわさ話」が如何に廣く且多數に流布傳播してゐたかは扶桑略記に「又世相傳云……一云……古老云……古老傳言……」(註二)と説話の出所をあげてゐるのを見ても明らかである。然もその多くが「世の相傳」であつたり「古老の物語」に出てゐるのは特に注意をひく。

註一、註將門記は本文の終に成立時期を明記して天慶三年六月中記文。

とある。將門記中日附の明かな最後の記事は

便自下野國副解文以同年四月廿五日其頭言上云々(眞福寺本、二五オ)

である。從來將門記の成立については星野氏の考説に従つて亂後數ヶ月を出でずして筆録されたと云はれてゐるが少くとも將門記の成立は事件後二ヶ月を出でない時にあると考へられる。

註二、扶桑略記、第二十五、(天慶二年己亥十一月廿一日)

#### 四

合戦に關する「うわさ話」は生活上の要求から子孫、家子に對する垂訓として武士の間に。新奇な慰み話として古老の口から大衆に向つて物語られもてはやされた。そして「ウワサ」話に耳を傾ける事を極力さけようと警戒してゐた合戦記の筆者を衝き動かしたばかりでなく、至尊のお耳にまで達し公卿の慰話としてもてはやされるに到つた。

今昔物語の作者に就いてはなほ定説がないが作者の社會階級のみを問題とすれば公卿出身の人の手になつた事だけは動かせない。公卿の手になつた今昔物語が將門記・陸奥語記・純友追討記等の合戦記を極めて忠實に、然も巧妙に翻案した平將門發謀反被誅語・藤原純友依海賊被誅語・源賴義朝臣討安部貞任等語・を始め其他十一の武士、合戦に關する物語を集めて卷二十五の一卷をあてたのはもともと公卿間に此種の合戦噺が要求されてゐたからに外ならない。今昔物語は明らかに將門記や陸奥語記を翻案した話でも一樣に「今昔……」で始め「……ト告ケリトナム語り傳へタルトカ」で結んで涼しい顔をしてゐるが十四語の中の或物は、その内容がなんとなくウワサ話のもつ浮々しさを持つてゐる點から推して今昔物語の作家が當時行はれてゐた合戦噺を誰かから直接聞いて筆にした「……ト語り傳へタルトカ」と結ぶに相應はしも物もあつたに違ひない。古事談が第四に勇士篇を立てて三十餘の合戦噺をおさめてゐるのも此の間の事情を傍證してくれるものであらう。古事談は恐らく日本現在書目録にある如く藤原顯家の抄物であらう。顯家は公卿補任にも名を連ねてゐる人で承元二年（一八六七）十一月九日刑部卿を辭した記事が見えてゐるから相當要職にあつた公卿の一人であつたと見なければならぬ。

さて古事談第四、勇士、を見ると、

白川院御貳後藤内則明老衰之後召出テ合戦之物語セサセラレケルニ先申云故正（義家カ）キミノ朝臣鎮守府ヲ立テアイタノ城（伊豆）



ニ付侍之、暎、薄雪ノ降侍シニイクサノ男共ト申之間・法皇被仰云、今ハサヤウニテ候へ夏ノ躰甚幽玄也。殘夏等可足此一言トテ賜御衣云々（國史大系・古事談九〇）

とある。丹鶴叢書本でも「故正キミ」の下に括弧をほどこし（義家か）とされてゐるが十訓抄では明らかに「故賴義朝臣云々となつてゐる。陸奥語記のこの記事の文章の主格が賴義である事も併せ考へて或はこゝも「義家」より「賴義」ととるべきであるかも知れない。

古事談の此の記事に就いてはなほ後に考へるとして、白河法皇はわざ／＼老體の後藤内則明をお召になつて奥州合戦の物語を聽かれた事がわかるがなほ、同校の機會はなほ相當あつたであらう。

吉記承安四年三月十七日の條を見ると、

拾遺來臨、爲見申繪所招引也、件繪義家朝臣爲陸奥守之時與彼國住人武衛家衡等、合戰繪也、件事雖傳言委不記。又。不。畫。靜賢法印先年奉院宣始畫進也。彼法印借出御倉送之、爲消徒然歎。

とある。此記事中「件事雖傳言委不記」並「爲消徒然歎」が注意をひくが此記事のみでは後三年繪の正體が不明瞭である。更に和田博士著、國史國文の研究所引の「中富康富記文承安元年閏六月二十三日の條を見ると後三年繪についての記事が見えてゐて

參伏見中略仍退出但自御室仁和寺御寶藏被召寄後三年繪被御覽云々被取出可拜見之由各被仰之間其詞處々令轉讀了、此繪四卷在之承安元年月日依院宣靜賢法印其後時は上座にて承仰同繪師明實圖也云々

とある。かくて吉記と併せ考へると、此の後三軍繪後白河法皇の院宣により從來宮廷に語り繼れてゐたのみで未だ文

字にうつされてゐなかつた後三年合戦に就いての所傳即合戦噺を承安元年靜賢法師が總裁となり繪師明實に畫がかしめた、詞書もあつた四卷からなる繪卷であつた事が判る。

前記古事談の記事及吉記、康富記の記事により合戦噺が白河法皇や、後白河法皇の御耳にも達してゐた事が察せられる。殊に後三年合戦に就いては言ひ継ぎ語り繼がれて、未だ文字に定着されない合戦噺のあつた事が特に注意をひく。恐らく此、種の傳言は外にも存してゐたのであるまいか、然も、此等の合戦噺やその定着としての合戦繪卷は消閑の具として當時相當廣く公卿間に弄ばれてゐた。

## 五

以上、武士一般大衆宮廷公卿の間で行はれた合戦噺に就いて概観して來たが合戦噺に對する社會一般の興味は初期軍記物や説話集繪卷物等にはつきり表れてゐる。

將門記は其の抄本たる將門記の存在を抹殺すれば現在唯一本を傳へるのみで古典として極めて珍らしい様態を呈してゐる。然し、將門記に異本がなかつたわけではない。承德三年所寫（一七五七）の眞福寺本第二十八葉に「或本云」として異本の本文があげられてゐる。「或本云」以下の記事内容は先に問題とした「諺日」及「田舎人報云」以下の記事とほぼ同一内容のもので唯多少所傳を異にしたものである。眞福寺本があげてゐる「或本云」以下の記事は將門記以外の平將門に關する説話を記録した某書を指すのであるかの様に見えるが、なほ第十九葉裏には、

式余年矣  
奉名簿於大政大殿數十年

と「貳餘年矣」の四字が傍書されてゐる。此は「或本云」として後にあげた或本のものであるかも知れない。若し此の臆測が正しいとすれば承徳三年既に現傳の將門記とは内容を相等異にして異本が成立してゐたのではあるまいか。眞福寺平將門記の本文には相當多くの割注がほどこされてゐる。其等が原注であるか否かは可成疑問の餘地がある。例へば

爲彼女(貞盛筆者注)

本心忽有勅書手毛風之使舟  
吾問技妾幸離垂花之宿緒

遇恩餘之賴和之歌

卅余手毛花之句散來者我  
身和比志止於毛保江奴飽

(二二、ウ)

に於て他の割注と同じ體彩で文中に挿入されてゐる和歌は此を取り除くと意味が不通となる物で既に原注として本文中にあつた事は疑ふ餘地がない。唯和歌である爲め恐らく特種の體彩で書かれたものであらうから俄に他の割注に演釋して將門記の割注が原注であるとすする事は出来ない。

(一) 其度軍行頗有秋遺。敷稻穀於深泥涉人馬於自然、飽秣斃牛者十頭醉酒被討者七人。眞樹陳人(八、オ) 其命不死

(二) 但注人子春丸有天罰事顯以承  
平八年正月三日被捕斃已了 (十ウ)

等の割注は本文にない新事實で、材料としては用意してをきながらさして本文を書いてゆく内いつの間にか書きそびれたため後で割注として添へて書いた物でもあらうか。此等は陸奥話記の割注が原注である(註一)のと照し併せて原注であるかも知れない。少くとも後人の加注と見るより原注と解する方がより自然である。然し、

荒余クワンシトイイト懇怡キョウイ而已ニ

字書曰荒余者倭言都遊惠牟也上音官反下言志  
反懇怡者倭言與呂古布也上音伊伎下音反

(三オ)

の如く難解と思はるる熟語に辭書的な平易な説明を附し本文中の章句を解説せる割注殊に「字書曰」、「傳曰」、「諺曰」、等特種な文字を上ニ冠ラせたものや「漢書曰」、「花陽國志曰」等の原典を斷つてゐるものが原注であるとは考へ難い。

かくて將門記割注の大部は後人の加注と解せられる。眞福寺本平將門記（古典保存會本）を見ると割注は本文と一筆で本文と同じ聲點返點假名が加へられてゐる。故に割注も本文と同じく承徳三年正月に書寫され承徳三年二月に本文を讀返したさいしよに返點假名が加へられたのであらう。此處から考へると將門記の割注は本文成立より後承徳三年正月までの間に誰かの手によつて挿入されたと思ねばならない。

さて承徳三年以前に本文中の難解な熟語・故事を踏へた文章に誰かが解説を加へた事は將門記が次第に大衆を目標として啓蒙的に働きかけた事を示すものである。其等の中「證者兵鼓也諺云布利豆々美也」（一、オ）「一傳曰福次者倭言伊利万留也」（四ウ）等諺、倭言即口語譯を擧げてゐるのは口語への接近を示すもので一般大衆から、遠くはなれ、獨り誇らかに漢文の壘にとじこもつた昔の態度を捨て次第に通俗化し、平易化の方向を取つたものでこゝに當時社會の合戰記に對する興味と關心の深化を伺ふ事が出来ると同時に和漢混淆文の發生を豫示するものとして注意される。今昔物語第廿五、平將門發謀反被誅語・第一話が將門記の文飾や冗漫な對句の中をくゞり、内に述べられた事件を巧に讀み取つて假名交文で翻案したのは將門記自身の前記の傾向を公卿社會の要求に應じて劃期的に助長したものである。我々は益社會の軍記物・合戰噺への興味と關心の高揚して來たのを知る。

猶、平將門亂を記録した物で保元・物語平治物語成立以前に存してゐるものに將門合戰章（扶桑略記）將門合戰狀（歷代皇紀）將門誅害日記（扶桑略記）の名が見える。

從來此三者は將門記の異名であると考へられて來たが（註こ）此には疑問の點がある。扶桑略記第二十五天慶二年己亥十一月廿一日の條を見ると、

于時將門 忘飛風之歩 失梨老之術 卽中貞盛之矢落馬 秀郷馳至、斬將門頸以屬士卒、貞盛下馬到秀郷前、合戰。章云。現有天爵、自中神鎬、其日將門伴類、被射教者一百九十七人、擒得雜物・平楯三百枚、弓胡籙各百九十九具、太刀五十一柄、謀書等<sup>上</sup> 廿九日且……將門之頭進於京洛 <sup>已上將門 誅害日記</sup>

とある。古事談「第四勇士」の將門に關する説話は扶桑略記の「合戰章云」以下を二行の割注として

致秀郷前 <sup>合戰章云現被天 爵中神鎬ト云々</sup>

とあるが恐らく古事談の此處の記事は扶桑略記に依つたものであらう。

さて將門記の此にあたる記事を見ると

于時現有天爵馬忘飛風之歩、人失梨老之術、新皇中神鎬終戰於託鹿之野、獨滅豈尤之地、天下末有將軍自戰自死、とある。將門記の「于時」より「人失梨老之術」までが扶桑略記と措辭まで一致してゐるのは扶桑略記か將門記を主資料とした爲めである。扶桑略記は將門亂の記事の終に「已上將門誅害日記」と出典を斷つてゐるが、若し此が扶桑略記の將門亂の記事全體にかゝるとすれば將門誅害日記は或は將門記を指す物であるかも知れない。

次に扶桑略記の「合戰章云」は「謀書等<sup>上</sup>」までにかゝる物である事は「已上」の斷りで明らかであるが、其の内容を將門記に比較すると「中神鎬」「現有天爵」の七字だけが一致するのみで「其日」以下の四十七字は將門記のどこにも見出せない。

大森金五郎氏は前の七字の一致の側面に執著されて將門記と合戰章とを同一物の異名とされてゐるが、<sup>註三</sup>此で一應説明はつくとしても猶且、合戰章にのみあつて將門記のどこにも見あたらぬ四十七字が不安のまま抹殺されてゐる

る。私は大森氏の所説に於ける不安は次の様に考へる事によつて解消するのではなからうかと思ふ。即、扶桑略記は將門記を主資料とした爲め將門記中の七字が偶然合戦章云」とことはつて「合戦章」から引用された部分にまでまぎれ込んだのであり、扶桑略記にのみあつて將門記には存しない四十七字は將門記とは別に將門亂を記した合戦章或は將門合戦章から引用されたものであらうと。

將門記を或意味で最も忠實に翻案した今昔物語のここにあたる記事を見ると、

現天野有テ馬モ不レ足ス手モ不ニ思ヘシテ遂ニ箭ニ當テ野ノ中ニシテ死ヌ

とあるのみで扶桑略記所引の合戦章云以下の記事にあたる物が無いのは右の臆説の一傍證となるかと思ふ。

即將門記と將門合戦記は恐らく筆者を異にした互に獨立して將門の亂の記録であらう。將門合戦狀に就いては明瞭でない。

吾妻鏡寛元三年十月十一日壬甲を見ると、

日來於京都以平將門合戦狀被畫圖之、去夕參看之間、今日於將軍御方大殿覽之、孝隆申其詞

とある。此の將門合戦繪卷は「平將門合戦狀」に依つて京都で畫かれたとあるから平將門合戦狀が實存してゐた事は確かとなるが將門記と同一のものであるか否かはなほ不明である。當時は此の將門合戦繪卷を始め多くの合戦繪卷が畫から樂まれたらしく(註三)將門の血なまぐさい合戦嘶が美しい繪畫に定着する事により次第に美化されて行つた事は争へないであらう。

以上の考説が若し正しいとすれば將門記は承徳三年既に一二の異本を生じ、多くの加注によつて一般大衆化のポーズ

を取りなほ平將門に就いての種々の傳承は將門記の外、將門合戰章を始め説話集合戰繪卷物の内に定着していつた。將門記や扶桑略記が斷つてゐる様にそれらの多くは民間古老の間に傳承せられた合戰歟であつた事を思ふと將門亂を始め合戰歟に對する社會の要求と關心は豫想以上に大きなものであつたと考へられる。

註一、經濟率數百甲士田衣川關放使諸郡徵納官物、命曰可用白符也不可用赤符、白符云者經濟私徵符也、不捺印、故（新都十六、一八）  
 今昔物語では

經濟多ノ兵ヲ具シテ衣河ノ關ニ出テ使ヲ郡ニ放テ官物ヲ徵リ納ラシメ云フ白符ヲ可用シ赤符ヲ不可用シ、白符ト云ハ經濟カ私ノ徵符也、印ヲ不レ押シ、  
 白符ト云フ赤符ト云フ國司ノ符也國印有ルガ故ニ赤符ト云フ也。（今昔物語本朝下、三五三）

註二、吾妻鏡 承元四年十一月廿三日

吉記、承安四年三月十七日、康富記承安元年閏六月二十三日

註三、大森金五郎氏著、武家時代の研究

## 六

以上主として社會各階級間に於ける合戰歟に對する興味と關心とについて考察して來たが、初期軍記物の成立を背後から促進したものについても多少は注意して來た。合戰歟が廣く社會から歡迎され要求される様になるといつとなく専門の「話し手」「語り手」が自然に成立して合戰歟かたりを職業とするものか登場する様になり合戰歟は一段の進歩と多様さと美的洗練とを獲得する様になつた。

古事談第四を再度引用すると、

白川院<sup>貳</sup>後藤内則明老衰之後召出テ合戰之物語セサレケルニ先申云故正キミノ朝臣鎮守府ヲ立テアイタノ城ニ付侍之<sup>貳</sup>貳薄雪ノ降侍シニイクサノ男共ト申之間法皇被仰云今ハサヤウニテ候へ<sup>貳</sup>更ノ<sup>貳</sup>躰甚幽玄也。殘更等可足此一言トテ賜御衣、云々(國史大系本) (古事談九〇)

とある。白川院に召された後藤内則明は河内守則經の子藤原則明の事(註一)内舍人を務め後藤内と號した。陸奥話記を見ると、

將軍從兵……所殘纔有六騎、長男義家修理少進藤原景通、大宅光伍、清原貞廣、藤原範季、同則明等也。

とあり、古事談の後藤内則明は實は奥州十二年合戰で源賴義家に從軍した藤原則明なる事を知る。藤原則明は河崎柵に於ける義家達の苦戰に於て最後まで生き残つて奪戰した勇士であり、亂が治まり京洛に歸つてからは宮廷に仕へて内舍人となり公卿とのゆききも出來幾度となく合戰を所望され、いつとなく新奇な、そして死線をさ迷つた、體驗よりして緊張し切つた合戰の話し手として名前が高くなつたのであらう。かくて白河法皇の御耳にもとまり、召出されて御前で得意の合戰を聞え上げたのではあるまいか。「老衰之後」の文字は扶桑略記に見える「古老傳云」と思ひ併せられあかず語る話ずきの語り手としてまことに似附はしい文字である。

又其の物語の文句も「故正キミノ朝臣鎮守府ヲ立テアイタノ城ニ付侍之<sup>貳</sup>貳薄雪ノ降侍シニイクサノ男共」とあり白河法皇か「更の躰甚幽玄也」と御嘉納あらせられた如く、言葉も洗練されてゐて、特に面白く綺麗な言葉で物語らうとする用意までこの話し方の内にくみとれて私には藤原則明が専門の話し手ではあるまいか、少くとも奥州合戰について再々合戰を所望された人で、話の度が重なるにつれて用語も次第に洗練されて來、文字に書き下しさへすれば



立派な説話文學となる程内容も固定して來てゐたのではあるまいかと想像されてならない。十訓抄を見ると、天喜五年十一月千五百騎の兵を發して襲ひよせけるに貞任等四千餘騎の勢を集めてしようと金爲行が河堰の柵にこもりてこれを防ぎ戦ふ時雪ふり風はげしうして味方の兵凍えつかれける上勢こよなら劣りたる間將軍のいくさ大いに破れて死する者數をしらす。

その後年比經て白河の御時後藤内則明が老衰へたりけるを召出して軍の物語せさせられるに云々  
とあるが「その後年比經て」後藤内則明が語つた物語——勿論古事談によつたものであるが——と前半の賴義の苦戦を述べて「雪ふり風はげしうして味方の兵凍えつかれける」とは多少關係がないでもない様に思はれる。若し十訓抄前掲の賴義の苦戦談が後藤内則明の好んで「故義義朝臣の鎮守府を立ちて」定石通り切り出してゐた合戦と何等かの關聯があるとすれば私の想像は單なる想像ではなくなるかと思ふ。

註一、十訓抄詳解二六八頁

## 七

國語と國文學第四卷第九號所載の「初期の平曲に關する研究」(後藤丹治氏)所引の駿河久能寺緣起には、

永久之頃、久能寺星光坊見蓮、智惠學業世無並名匠座奥州下向、忍里名童兒不見、星光爲盲目、無明法性合戰物語作語給。

の記事が見える。後藤丹治氏は無明法性合戰物語に就いて「この無明法性合戰物語が實際琵琶法師の語り物であつた

事は無明法性合戦狀の發見によつて立證された（岩橋氏の京社寺考参照）と述べられてゐる。私は京畿社寺考を翻譯する事が出来得ないでゐるが此の説は信賴がおけるかの様に思ふ。即永久の頃鳥羽天皇一七七三—一七七七）既に盲人琵琶法師星光なる者が無明法性合戦物語を語つてまはつた事が知られる。琵琶法師については早く小右記寛和元年七月十八日の條に「召琵琶法、師令盡才藝、給ふ祿」とか、又新猿樂記に「琵琶法師之物語千秋萬歲之酒禱」とかの記事が見えてゐて單に曲のみを彈するばかりでなく何等かの物語も語つてゐたらしい。然らば何時頃から盲人法師が合戦噺を語る様になつたか其の起原は明瞭でないが、駿河久能寺縁起の前記の記事を信すれば既に永久以前にある事だけは確實である。兼盛集を見ると、

#### 琵琶法師

四つの緒に思ふ心を調べつつひきありけども知る人もなし。（國歌大系 兼盛集二三五）  
とあり散木奇歌集を見ると、

あしやといふ所にてびは法師のびはをひきけるをほかに聞きてむかしを思ひいでらるる事ありて

流れくるほとの手にびはのおとをひきあはせてもぬるる袖かな。（同集第六 悲歎部）

とある。此等に依つて琵琶法師が身分の賤しい者で門附をして生計を立てたり遊女と同じ様に水驛等で藝を賣つてまはつてゐた事が知られる。合戦噺のあるものは此等の人々の手に依つてたゞに京洛の文化人の間のみならず廣く一般地方民の間にも流布傳播していつたものと思はれる。なほ平家琵琶の一流の語り手が神社の縁日等に大衆興行をなした事（註一）から考へて永久の頃から、或はそれ以前から合戦噺を物語つた盲人法師は色々の場所で種々の人に對し

て多少興行的に興味本位に物語つた事もあつたに違ひない。合戦噺はこの様にして次第に大衆性を帯び興行物化して来た事により、もしさうまでは言へないとしても少くとも大衆の興味を考慮に入れて話をしくむ様になつた事により、換言すれば専門の「話し手」「語り手」の出現により合戦噺に對する社會の關心と興味とは一段とたかめられ促進されたと思ふ。又合戦噺への興味と關心とが深くなるにつれ「話し手」「語り手」の合戦噺も活氣を帯び、従つてしくみと言葉とに多くの進境を見せたに違ひない。永久の頃の盲人法師の合戦噺と初期軍記物或は保元物語・平治物語等の軍記物語との關係如何は現在の資料では猶明らかでないが興味深い問題である。

註一、國語と國文學第四卷、第九號「初期の平曲に關する研究」四五頁所引、中原師守の日記、曆應三年正月十四日の記事。

## 八

上來合戦噺に對する社會の關心と興味とを僅少な材料で追求し、それと初期軍記物との關係を多少明らかにし、次にかうした合戦噺に對する社會各階級の要求の結果は遂に専門の「語り手」「話し手」の現出を見るにいたり、益合戦噺がもてはやされるに至つた事情を多少明らかにし得たかと思ふ。かくの如き社會全般の合戦噺への要求が自然専門の「話し手」「語り手」の合戦噺の内容に整理を加へそれを調整するに到り軍記物出現への要望と土臺とを形造り又促進してもいつた。そして此までの軍記物の歴史的の研究では正當に理解出来なかつた初期軍記物と保元物語・平治物語との間に於ける飛躍的な展開はこんなところは秘められた原因を藏してゐたのではあるまいか。(一九三五・一〇・二四)